



中区のまちづくりの
マスコットキャラクター
「なかちゃん」

ぼうじや! 西国街道で遊ぼうや

ぬり絵

明治初期の広島を題材にした
ぬり絵をホームページで公開中→→



ルールを守って 公園アウトドア!

※撮影のためにマスクを外しています

近年注目されている公園アウトドア。BBQ(バーベキュー)などもこれから増えてくる季節です。ルールを守ってみんなで気持ちよく公園を利用しましょう。
園維持管理課 (☎504-2577、☎504-2554)

皆さんは公園がどのようにしてきれいに保たれているかご存じですか。区内の公園は、地元の人の協力により清掃されています。



地元の公園をいつまでもきれいに使い続けるために、公園を利用するときを守るべきルールを今一度おさらいしましょう。

禁止事項を事前に確認

例えば市内の公園では、平和記念公園と広島城周辺、柳橋周辺を除いてBBQを楽しめます。ただし、小さな公園では、近隣住民や利用者の迷惑になる場合があるので、場所選びには配慮が必要です。利用に当たっての禁止事項を事前に市ホームページで確認しておきましょう。

市HP ページ番号 7345



ごみは全て持ち帰る

BBQなどのアウトドア中に出たごみは、公園内のごみ箱に入れずに、全て持ち帰りましょう。

炭は自然に返らない

炭は、土に埋めても分解されません。ごみとして必ず持ち帰りましょう。また、炭火は水をかけてもすぐには消えないので、確実に消火したことを確認する必要があります。

直火は厳禁! 環境に配慮を

地面で直接火をたく行為は禁止です。芝生など公園を傷つける行為は条例違反として5万円以下の過料が課されます。火を使う場合は必ずたき火台などを使用するようにしましょう。高さのない台を使う場合は、耐熱シートを敷きましょう。

公園の設備を大切に

樹木や公園内の設備にライトを設営することは禁止です。

近隣に迷惑をかけないよう配慮を

他の利用者の迷惑になる行為は控えましょう。公園の近くに住宅がある場合は、音、煙、臭い、灰の飛散などが近隣住民の迷惑にならないように配慮をして利用しましょう。
※公園を利用する際は、市ホームページで新型コロナウイルス感染症の感染状況を確認の上、感染対策を行ってください。

一人一人が来た時より美しくを心掛け
公園の美化に努めましょう



目指しましょう
自転車・バイクの
放置ゼロ

市では、特に人通りが多く、自転車などの放置も多い市内中心部や主要な駅周辺を、条例により「自転車等放置規制区域」に指定しています。中区では、紙屋町・八丁堀周辺と新白鳥駅周辺が該当します。

自転車やバイクの放置は、小さな子ども・高齢者・身体に障害のある人をはじめ、多くの人にとって迷惑で

危険な行為となります。また、消防・救急などの緊急活動時の妨げ、景観の悪化などさまざまな問題を引き起こします。一人一人が他者への思いやりを持って行動し、中区をきれいで住みよい町にしていきたいと思います。

園維持管理課 (☎、☎ 上記)
市HP ページ番号 6636

